

はぎしん通信

No. 9 (2021年5月号)
水戸市議会議員
はぎや 慎一
〒310-0852 水戸市笠原町 974-31
TEL・FAX 029-241-3105

施設活用や景観づくりに新提案を示す

偕楽園周辺・植物公園・新市民会館など

水戸市議会3月定例会で、はぎや慎一（立憲みと）は、偕楽園周辺地区の都市景観重点地区への指定、リニューアルオープンする水戸市植物公園の活用法、来年3月に完成する下入野健康増進センターの整備の詳細、新市民会館の施設規模と運営方法の見直しについて、一般質問を行いました。

最終日は、新市民会館の設置管理に関する条例案や予算案について反対討論を行いました。採決の結果すべての議案が可決されました。しかし、特別委員会の審議においては、賛成派の議員からも管理運営面での問題点が指摘されており、引き続き市民負担の軽減など計画の見直しを求めています。

※私たちの生活向上のため、税金の使われ方を、しっかりチェックしていきましょう！

【反対討論の要旨】

水戸市民会館条例は、特別委員会において、利用料の減免の基準など、条例の運用のための基本的な考え方が定まっていなかったことが判明した。新年度予算案も施設規模や集客目標を見直すことなく、予定通り整備を進めて行くもので到底認められない。

新型コロナの影響で、来年度の市税収入は大きく落ち込み、人々の行動様式も大きく変化している。周辺整備も含め 350 億円以上に膨らんだ巨額の整備費、フル稼働が困難な 2,000 席のホールをメインにした施設構成、たとえ満席となっても確実に予想される交通渋滞、年額 3 億 7,000 万円の指定管理料については、地元以外の事業者が選定されると、さらに使用料・入場料収入も含む多額のお金が水戸市の外に流出する可能性があるなど、現在のプランには重大な欠陥がある。

市の負担額を最小限に抑え、周辺エリアに経済波及効果を誘発するプロジェクトとなるよう、早急に計画の見直しを図ることともに、コロナ後を見据えた中長期の財政ビジョンと施設の管理運営方針を、具体的に示すよう強く訴えさせていただく。



3月議会 一般質問での水戸市とのやりとり

1. 優れた景観づくりのため偕楽園周辺を「都市景観重点地区」に指定しては？

《はぎや》偕楽園周辺地区では、観光や交流の拠点を目指し、店舗や事務所、旅館などが建てられるよう用途地域を変更する方針とのことであるが、

- ①景観や住環境の悪化も懸念されるが、どのように対応を考えているか。
- ②本市の都市景観重点地区（備前堀沿道地区、弘道館・水戸城跡周辺地区）の現状と課題はどう捉えているか。
- ③優れた都市景観づくりを推進するため、この地区の指定も検討してはどうか。

《水戸市》①建物の高さを 10m 以下とし、遊戯施設や小規模工場等の用途を制限する。風致地区の建ぺい率や緑化率等の規制も継続する。

- ②住民と合意形成を図ったうえで景観基準を定め、建築行為の際の届出や補助金で景観形成を誘導している。住民の主体的な取組の継続が課題と考える。
- ③今回の変更を契機と捉え、住民と意見交換を重ねながら検討していく。

2. 4月にリニューアル オープンされる「水戸市植物公園」の有効活用を！

- 《はぎや》①中心市街地から遠く、公共交通の利便性が良くないが、アクセス向上のための方策は検討しているか。
また、ケースデンキスタジアムとの連携などは考えられないか。
- ②有効活用を図るため、無料で入場できるエリアを設けることや、イベント等への貸し出し行方などの方策も検討してはどうか。
- ③新たな熱源はA重油を使用することだが、CO2 など環境への影響はいかがか。また、将来的にクリーンエネルギーに転換する考えはあるか。
- 《水戸市》①バス路線は3系統あり、公共交通の利便性は確保されている。来場者の多くはマイカー利用のため、案内板を新たに設置する。サッカー観戦者を呼び込めるようなインセンティブの可能性を関係機関と検討する。
- ②清掃工場跡地の利活用計画と連携し、植物公園外部の無料エリアのあり方も含め検討する。都市公園条例において使用を許可する規定が整備されているため、賑わい創出に資する公共的なイベント開催に協力する。
- ③故障等緊急時の対応を考え、燃料を灯油に変更した。クリーンエネルギーの導入は、将来的に検討する。

3. えこみっとの地域還元施設「下大野健康増進センター」の整備内容の詳細を明らかに！

- 《はぎや》①屋内プールや温浴施設が設置されるが、新清掃工場（えこみっと）の余熱を利用しないのはなぜか。余熱利用する場合と比べ、どのくらいの負担となるか比較したのか。
- ②整備事業費が23億300万円、年間の管理運営費の試算が2億1,300万円とのことだが、厳しい財政事情の中で費用をかけ過ぎとの声もある。地元還元施設としては適正なコストと考えるか。また、設置管理条例で利用料が規定されるが、地元住民の方には減免措置が図られるのか。
- ③本市南東部の茨城町に隣接する下入野町に建設され、地元以外の利用者にとっては、交通の便も大きな課題と考える。今後建設される新斎場の利用者への便も含め、交通アクセスの向上のための方策は検討しているか。
- 《水戸市》①えこみっとの余熱は、すべて電力に変えて余剰電力は売電するなど有効活用している。健康増進センターの電力については、送電設備の整備と維持管理に要する費用等も総合的に判断し、購入することとした。
- ②地元要望はもとより、多くの方の利用を想定した施設として、電源立地地域対策補助金を活用して整備している。指定管理者制度の導入に向け検討中である。ご協力をいただいた地元の皆様には、利用料金の減額を図る。
- ③利用者ニーズの把握に努め、必要に応じバス路線の延伸を要望するなど、よりよいアクセス方法を検討する。

4. 市民理解のないまま建設が强行される「新市民会館」の施設規模と運営法の見直しを！

- 《はぎや》①施設の利用料金の金額設定と年間利用料金収入の試算額(1億4,000万円)はどのように導き出したか。
- ②年間の指定管理料(3億7,000万円)の財源は、経済波及効果による税収増や、補助金や交付税など国等からの支援で賄える見通しか。
- ③コロナ後を見据えた運営が可能となるよう、施設規模や管理運営を十分見直した上で、条例案を再提出すべきと考えるがいかがか。
- 《水戸市》①旧市民会館、県民文化センター、民間を含む同規模の文化施設の使用料と「新市民会館事業推進計画」における各室の稼働率をもとに試算した。(※利用者数を再質問したところ、年間60万人で算出と答弁)
- ②採算性の視点だけで芸術文化事業は評価できない。過度な負担とならないよう、指定管理者と協力する。
- ③昨年4月から本体工事が始まり着実に前進している。再開発組合と連携を図り、事業推進に向け全力で取り組む。

はぎや慎一のタウンミーティングを開催します。お気軽にご参加ください！

日 時 5月21日(金) 19:00~20:30
場 所 アダストリアみとアリーナ 2階 会議室1 (住所: 水戸市緑町 2-3-10)
テーマ はぎや慎一の活動報告と6月議会に向けての話し合い

6月の議会のお知らせ

6月3日(木)から22日(火)まで開催され、議場のある水戸市役所の8階などで傍聴できます。

はぎや慎一の一般質問は15日(火)の予定です。当日はインターネットで実況中継も配信されます！

✳️皆様のご意見ご要望をお寄せ下さい。新型コロナのご相談も受け付けています！
Eメール s-hagiya@ba3.so-net.ne.jp FAX 029-241-3105

